

公立学校情報機器整備事業に係る 各種計画

令和7年2月
三島市

目次

はじめに

公立学校情報機器整備事業計画

 端末整備・更新計画

 ネットワーク整備計画

 校務 DX 計画

 1人1台端末の利活用に係る計画

はじめに

令和元年6月に、学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号。以下「法」という。)が成立し、公布・施行されました。この中で、文部科学省が令和4年12月に策定した学校教育情報化推進計画を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないとされています(法第9条第2項)。本計画は、当該規定に基づき策定しました。

本計画は、本市における学校教育の情報化の推進に関して、施策の方向性や今後の ICT 機器の更新計画等を示すものです。

近年では、少子高齢化や人口減少等社会を取り巻く環境の変化に加え、人工知能(AI)等の技術革新の進展により、社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0 時代」が到来しつつあり、社会の変化が複雑で予測困難となってきています。このように社会が急激に変化する中で、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、人それぞれに異なる価値観や特性等を尊重し、多様な人々と協働しながら新たな価値の創造に挑んでいき、持続可能な社会の担い手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められています。

これらの資質・能力を育て、誰一人取り残さない教育を実現するために、ICT 環境を十分に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることによる主体的・対話的で深い学びの実現が必要とされています。

また、こうした教育を推進していくためには、学校の働き方改革を実現し、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合うための時間や、より深い教材研究をするための時間を確保することも重要です。そして、そのためには校務における ICT 環境を整備していくことも必須となっています。

本市は、平成28年度に全小中学校の普通教室に電子黒板を設置し、教室用パソコンを活用した授業を行える環境を整備しました。

さらに、令和元年12月に国が掲げた GIGA スクール構想により、全国的に学校現場の ICT 化を前倒して実現させる流れが起き、1人1台端末による学校教育の情報化は待ったなしのものとなりました。

本市では、高速大容量の通信ネットワークの整備に加え、1人1台端末を LTE モデルとし、いつでもどこでも活用できる環境を整え、持ち帰り学習や校外学習等で積極的に活用していく中で、これらの学習環境は必要不可欠なものとなりました。

本計画は、このようなこれからの時代を生きる子どもたちや教職員に向け、本市の教育の情報化に関する大きな方向性を示すものです。

本計画を基に、教育の情報化を進め、本市の教育環境をさらに充実したものにできるよう取り組んでいきます。

公立学校情報機器整備事業計画

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,801	7,647	7,391	7,238	7,003
② 予備機を含む 整備上限台数	0	8,794	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	7,647	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	7,647	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	103.5%	105.7%	109.2%
⑥ 予備機整備台数	0	983	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	983	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	12.9%	13.3%	13.6%	14.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

○OSとしてiPadOSを採用する。

○令和7年度末までに新しい端末を整備し、令和8年度当初から新端末を使用できるようにする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:9,030台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 :0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 :0台
- ・その他 :9,030台

(現行機器委託事業者(レンタル)にて返却後、端末の完全初期化を実施し、再利用。
一部故障がある場合は、利用できる部品のみを抽出し再資源化)

○端末のデータ消去方法

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月～6月 現行委託事業者にてデータ消去及び端末回収、処分

○その他特記事項

現行(令和2年度～令和7年度)は、リース(レンタル)により整備を行っている。
今後(令和8年度～令和12年度)も同様にリース(レンタル)により整備する。

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領(令和6年4月26日文科科学省)」では、教室内で主としてモバイル回線を用いている場合、必要なネットワーク速度が確保できていると判断する目安を、帯域の測定結果が2Mbps 以上としています。

これにより、測定を行った結果は次のとおりです。

実態に即し必要なネットワーク速度が確保できている学校数 21校/21校

総学校数に占める割合(%) 100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

三島市ではセルラーモデルの端末を用いて、モバイル回線とWi-Fiで通信を行っていますが、1のとおり必要なネットワーク速度が確保できているため、引き続き維持に努めます。

また、令和8年度の端末更新により、端末の通信方式の変更(5Gの追加)が発生します。そのため、運用開始前に学校等の対象施設とその周辺で必要なネットワーク速度が確保できることを確認し、必要があれば対策を行います。(なお、モバイル回線は、周辺の建物の状況の変化によっても電波の状況が変わり、ネットワーク速度に影響を与えるため、運用期間中においても、通信の不調時は随時キャリアに対応を依頼し、調整を実施します。)

以上の対応をもって、ネットワークアセスメントの実施とします。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

1のとおり、現状は課題が見られなかったため、ネットワーク速度の不備やその他通信に関する不備について、問題があり次第、適宜対応します。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、すでに解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

1のとおり、現状は課題が見られなかったため、ネットワーク速度の不備やその他通信に関する不備について、問題があり次第、適宜対応します。

校務 DX 計画

国の校務 DX の方向性

文部科学省は、「GIGA スクール構想の下での校務 DX について(令和5年3月)」において、「働き方改革に関する観点」、「データ連携に関する観点」、「大規模災害におけるレジリエンスに関する観点」に関する事柄について取り組む必要があるとしています。具体的には、GIGA 端末やネットワーク環境の活用のほか、校務系と学習系のネットワーク統合、校務システムのクラウド化、データ連携基盤(ダッシュボード)の創出やこれらを安心安全な形で実装するためのセキュリティの確保が必要としています。

三島市においても、教育現場における DX を一層推進することを目的に策定された「教育 DX に係る当面の KPI(令和6年4月文部科学省)」を指標に、働き方改革や教育の情報化を推進していきます。

校務 DX の現状と分析

三島市の「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による令和6年度時点での結果(半分以上がデジタル化)は以下のとおりです。

		三島市	全国
教員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	95%	76%
	お便りの配信	52%	49%
	調査・アンケートの実施	90%	61%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	100%	76%
	校内での情報共有	86%	77%
	調査・アンケートの実施	100%	67%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡事項の配信	90%	28%
	調査・アンケートの実施	81%	54%
その他	FAX の原則廃止	5%	23%
	押印の原則廃止	0%	7%

(デジタル庁ホームページ: <https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/school-affairs-dx>)

高い水準で達成できている項目もありますが、保護者との連絡においては学校ごと活用率に差が見られます。また、校務の効率化やペーパーレス化に取り組む上でボトルネックとなる課題を明らかにしていく必要があります。

- (1) 教員と保護者間の連絡のデジタル化
 学校と保護者間の連絡については、コロナ禍で導入した健康観察アプリを活用していますが、今後は校務システムとの連携や連絡ツールとしての機能充実等の観点からアプリの更新を検討していきます。
- (2) 学校内の連絡のデジタル化
 教職員間における会議や研修等の資料の共有や日常的な連絡、情報共有はグループウェアやクラウドサービスの活用が進んでいます。また、オンデマンド配信やオンライン会議の活用により、さらに業務の効率化が期待できます。しかし、学校から教職員に紙で提出を求める書類は多く存在し、働き方改革の観点からも解決していくことが求められます。
- (3) 教員と児童生徒間の連絡のデジタル化
 児童生徒の学習用端末の持ち帰りができているため、家庭での活用も行われていますが、クラウドサービスやデジタル教材を用いた宿題、CBTの活用など、さらに推進していく必要があります。
- (4) その他
 一部の業者との間でFAXが使用されていますが、一方的な廃止とならないようメールでの対応等に切り替えていくことが可能であるのかといった検討が必要です。押印の原則廃止については、達成率が0%という状況の中で、その要因の分析が急務となっています。

今後の取り組み

上記の課題と文部科学省の示す「教育DXに係る当面のKPI(令和6年4月文部科学省)」を踏まえ、次のような取り組みを実施します。

<教育DXに係る当面のKPI>

KPI	目標値
FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	100%(R7)
校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	100%(R7)
生成AIを校務で活用する学校の率	50%(R7)
クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	100%(R8)
次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	100%(R8)

<三島市の取り組み>

FAX でのやりとり・押印の原則廃止

- ・学校への調査をもとに、FAX でのやりとりや押印場면을洗い出し、代替可能な方法を検討します。

クラウド環境を活用した校務 DX・次世代の校務システムの導入に向けて

- ・教職員との対話を通じ現場の負担となっている課題を把握し、既存のソフトウェアの見直しや次世代の校務システムの導入により解決を図ります。
- ・どこからでも安心して仕事ができる環境を構築するため、ネットワークのゼロトラスト化を行います。
- ・データ連携基盤(ダッシュボード)の創出といった国の示した方向性を踏まえ、学習系・校務系のデータ関係により可視化・分析することが求められる項目を精査し、将来的に対応できるようなシステム構築に取り組んでいきます。

生成 AI を校務で活用する学校の数の向上

- ・全ての学校に対して、国のガイドラインや生成 AI に係る動画を周知し、その可能性の知識・理解を一層深めます。
- ・GIGA スクール推進委員会等で活用事例を共有し、効果的な活用イメージを伝達します。

1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

三島市では「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」という教育基本理念のもと、子どもたちが知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指しています。

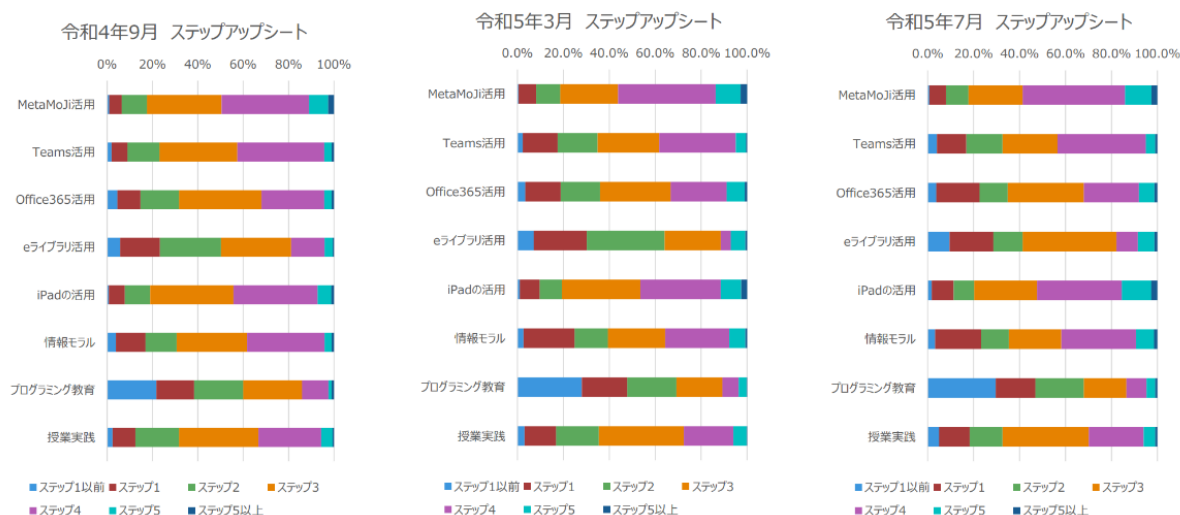
各教科等の授業において、個人の興味・関心や進度に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者との共同制作、話し合い、発表、探究学習など「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用していきます。

また、子どもたちがさまざまな場面で ICT 機器を安心して活用し、より一層学びの質が高まるようにするとともに、教職員が機器を活用し効果的な教育活動ができるよう、各種研修や情報モラル教育の推進などを通して、ICT の良き使い手、良き社会の担い手になることを目指します。

GIGA 第1期の総括

三島市では、先述のとおり平成28年度には普通教室に1台分の電子黒板を整備し、令和2年度末に1人1台端末の運用を開始しました。LTE モデルの端末を採用し、家庭の通信環境に左右されることなく、学校内外における学習にすべての子どもたちが取り組むことができる環境をつくり、早期の持ち帰り学習を実現することができました。このことにより、新型コロナウイルスの影響下においても学びを継続することができ、現在では不登校の子どもへの支援や教育機会の確保等にも活用が広がっています。

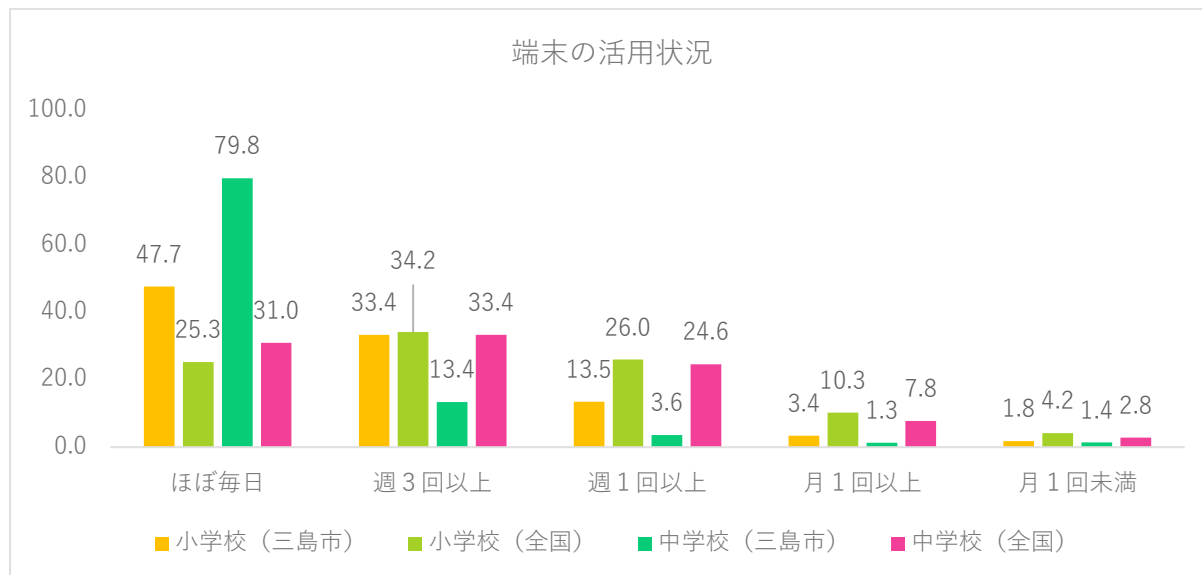
さらに、教職員の技能向上の指針として、研修目標の明確化を図るための「三島版 GIGA スクールステップアップシート」を作成し、授業支援ソフト、Office ソフトウェア、デジタルドリルやデジタル教材などの活用度合いを可視化し、自己評価を通じてスキルの向上を促してきました。



(ステップアップシートの評価の変遷グラフ)

これらの取り組みにより、令和6年度の全国学力・学習状況調査(小学校児童質問調査・中学校生徒質問調査)における端末の活用状況(図1)については、週3回以上活用する学校は小学校が81.1%、中学校が93.2%と全国的に見ても良好な結果となっています。

(図1)

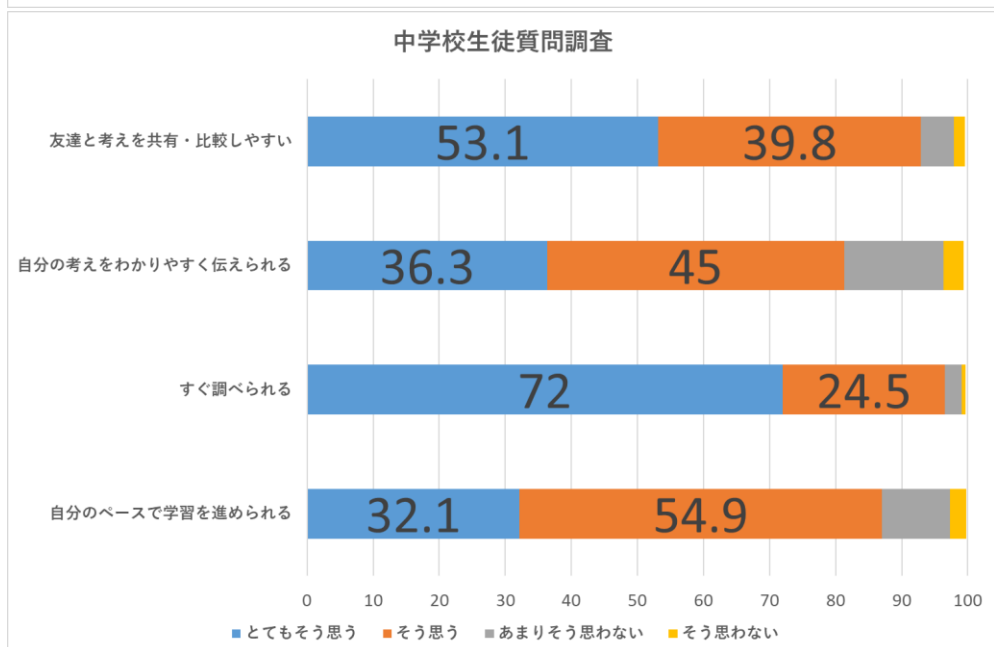
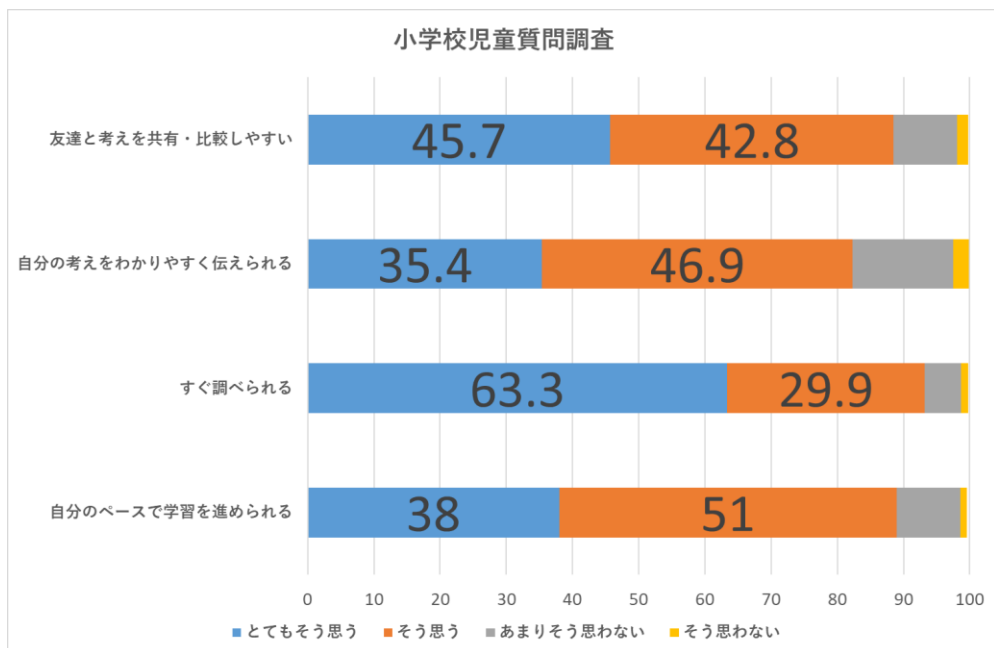


また、令和6年度の全国学力・学習状況調査(小学校児童質問調査・中学校生徒質問調査)の端末の活用場面に関する質問項目において、肯定的な回答(「とてもそう思う」または「そう思う」)をしている児童生徒の割合は、「調べる場面」、「自分の考えを伝える場面」、「友達と考えを共有する場面」の3つの場面において、いずれも8割以上となっていることから、児童生徒自身が端末の活用の良さについて実感していることがわかります。

その一方で、肯定的な回答の中でも「とてもそう思う」という回答のみに着目すると、「調べる場面」においては、小学校が63.3%、中学校が72%と6割を越えているものの、「友達と考えを共有する場面」においては、小学校が45.7%、中学校が53.1%と5割程度にとどまっており、「自分の考えを伝える場面」においては、小学校が35.4%、中学校が36.3%と3割程度と割合に差が見られません。

このことから、「調べる場面での活用」に比べて、「友達と考えを共有する場面」や「自分の考えを伝える場面」といった「協働的な学び」に関連する場面において、改善の余地があるものと思われます。

その他、「個別最適な学び」に関連する質問項目である「自分のペースで学習を進めることができる」において、「とてもそう思う」と回答した児童生徒の割合は 小学校で38%、中学校で32.1%となっており、「自分の考えを伝える場面」同様に改善の余地があるものと思われます。



また、児童生徒の情報活用能力と教職員の ICT 活用指導力の双方の向上が必要不可欠となる中で、教職員が授業準備や児童生徒と向き合う時間を十分に確保していくためには、教職員の働き方改革を一層推進する必要があります。そのために、教育委員会と学校が一体となり、GIGA スクール構想の推進と校務 DX をあわせて進めていくことが求められます。

1人1台端末の利活用方策

三島市は、子どもたちが知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指しています。そのためには、いつでも、どこでも、文房具のように端末を持ち歩き、疑問に感じたことや気になることをすぐに調べることができる環境を継続して整備します。

また、多様な他者と協働し、集団思考の質を高めて「深い学び」へとつなげるために、思考の可視

化や双方向通信を可能とする授業支援ソフトウェアの積極的な活用や、子どもたち一人ひとりの実態に応じ自分のペースで学びを進めることができる学習システム等を積極的に活用できるよう、学校からの要望に柔軟に対応しアプリの充実を図るとともに、先進事例の共有やその活用をサポートする体制を維持していきます。

具体的には文部科学省の示す「教育 DXに係る当面の KPI」に基づき、次のような取り組みを通じて GIGA スクール構想第2期(令和6年～令和10年度)において、第1期の取り組みを一層深化させていくことを目指します。

①1人1台端末の積極的活用

教育 DXに係る当面の KPI	
当該年度に ICT 研修を受講する教員の割合	100%(R6)
情報通信技術支援員(学校 DX サポーター)の配置	100%(R7)
端末を週3回以上活用する学校の割合	100%(R6)
デジタル教科書を実践的に活用している学校の割合	100%(R10)
三島市の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場のニーズに応じた研修内容を取り入れ、端末活用における教職員研修の一層の充実を図り、研修目標の明確化するための「ステップアップシート」を活用して学び続ける教職員の育成を目指します。 ・学校 DX サポーターの活用や、民間事業者のノウハウを積極的に取り入れ子どもたちが ICT の良き使い手となるよう、情報モラル教育を推進します。 	

②個別最適・協働的な学びの充実

教育 DXに係る当面の KPI	
児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%(R6)
児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)

三島市の取り組み

- ・各種調査(「全国学力学習状況調査」や「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」等)の分析や、学校へのヒアリングをもとに、学校ごとの課題を把握し、指導主事等による学校訪問や授業視察等の伴走型支援を実施します。
- ・GIGAスクール推進委員会において、各校の実践事例や先進的な取り組みの共有を図り、データベース化することで、教職員の授業改善を一層推進します。

③学びの保障

教育 DXに係る当面の KPI

希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	100%(R8)
希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%(R8)
外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	100%(R8)
障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	100%(R8)

三島市の取り組み

- ・アプリの導入や授業のオンライン配信等により、希望する不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒が学び続けられる環境を整備します。
- ・翻訳ツールや多言語対応のアプリを積極的に取り入れ、外国人児童生徒に対する端末活用を支援します。
- ・心や体調の変化の早期発見や、希望する児童生徒や保護者が教育相談できるようオンラインアンケートの活用や連絡ツールの拡充を検討します。
- ・保護者に対し、端末や教育アプリの使用方法を説明する機会を設けるなど、家庭においても子どもたちが学習や教育相談をスムーズに進められるようなサポートを行います。